

3 協議 「がん教育と健康、命の大切さについて」

(1) がん教育について

がん教育について、特別支援学校でも取り組んでいくことになっています。その背景や考え方、配慮することなどをまとめました。

今なぜがん教育なのか

- ①がん対策基本法（平成 18 年）に基づく「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月）
- ②日本学校保健会に「がん教育に関する検討委員会」設置（平成 25 年）
- ③平成 26 年 がん教育推進事業開始
- ④平成 29 年～ 学習指導要領の改訂⇒中、高は「がん」について明記

国民の健康状況の変化

国民の 2 人に 1 人ががんにかかる可能性がある。身近な病気。

がん教育の目標

- 1 がんについて正しく理解することができるようにする
- 2 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

がん教育の具体的な内容

がんとは（がんの要因等） がんの種類とその経過 日本のがんの状況
がんの予防 がんの早期発見・がん検診 がんの治療法 など

がん教育の考え方

「がんを理解する・学ぶ」 早期発見できる、若いうちから
「がんを通じての学び」

- ・他の様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立
- ・命の尊さ
- ・共生生活



教育課程におけるがん教育の位置づけ

- ・体育、保健体育、科目保健を中心としながら道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動において教科横断的に設計する。
- ・健康教育全体の中で位置づける⇒学校保健計画への位置づけ



がん教育を行うときの留意点

- ・学校教育活動全体での推進
- ・自立を目指した健康教育の一環として ～健康診断や朝の健康観察の活用等
- ・発達段階を踏まえて （中高で扱うが、命の大切さという観点で小でも指導）

がん教育での配慮～事前に調査、事後に個別指導等のフォローが必要

- ・がんにかかっている、かかったことのある児童生徒
- ・家族に患者がいる
- ・他の難病にかかったことがある児童生徒、家族を亡くした児童生徒など

がん教育を通じて育てたい力

- ・自己管理能力の醸成
- ・自他の健康を管理守るための思考力、判断力、表現力の醸成
- ・自他の健康と命の大切さを学び、ともに生きる社会づくり

すでに行われている日ごろの教育実践の中のがん教育

- ・正しい知識を得る⇒保健教育、自立活動
- ・生活習慣の見直し
- ・自分の体の異変に気付く（健康観察、保健室来室時）
- ・気づきにくい子どもには健康診断や体温計測等客観的に捉える方法
- ・健康診断時の保健教育
- ・健康診断の重要性について

がん教育に関する課題

大人向けのがん教育はほとんど行われていない。まず、教員が学ぶ必要がある。